

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.341

2023.01.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～タイの10の国境経済特区への投資額が370億バーツを記録する～

～トヨタとCPがタイにおけるカーボン・ニュートラルに向けた検討のための提携を行う～

～日立とEGCOグループは、スマート工業団地開発に協力する～

～内閣は、購買カタログと国家ビッグデータ機関(NBDI)を承認する～

～タイは欧州連合(EU)と協力推進のための条約に署名する～

～外国投資が74%増の1,120億バーツに急増し、その最大のシェアは日本からの投資である～

～東部経済回廊(EEC)は新たに483億バーツの外国投資を引き寄せる～

～バイオバンクが研究のハブへとアップグレードする～

～専門家は、タイは日本との二国間関係強化へ転換する必要がある、と述べる～

～タイ国家イノベーション庁(NIA)は外国投資に注力する～

～地理的表示(GI)商品販売が過去最高の480億バーツに達する～

～クラビー県のヤシ・ゴム農家は、アジアの飲料需要増によりコーヒー栽培を勧められる～

～東部経済回廊(EEC)におけるスマート・シティへの大規模投資が計画される～

～タイは地域のアワードで新技術を展示する～

～コメの品種が地理的表示(GI)の地位を認証された～

～ピサヌローク県のマンゴーが、そのステータスを向上させる～

[カンボジア]

～政府高官、「違法な」化粧品会社を保護したと非難される～

～カンボジア王国、商標登録フォーラムを開催～

[ラオス]

～研修「中小企業振興のための知的財産の構築について」～

[ベトナム]

～研究成果、知的財産事業化の連携にスポットを当てたセミナーを開催～

～税関では約 14,000 件の違反事例を処理～

～著作権登録件数は毎年最大 10%増加：ワークショップ～

～Tay Ninh 省は 2022 年末に密輸対策と貿易詐欺対策に集中する～

[インドネシア]

～知的財産総局長は、2023 年度、インドネシア共和国法務人権省地域事務所に知的財産権処理実績目標計画の強化を指示する～

～知的財産総局(DGIP)はインドネシア-カナダ包括的経済連携協定 (ICA CEPA) 第 3 ラウンドの交渉を実施する～

～知的財産総局実施ガイドラインおよび技術ガイドラインの不服申立、不服審査及び特許審判における調停について会議を行う～

～知的財産総局総局長代行、実施ガイドライン(juklak)および技術ガイドライン(juknis)のバンディングと特許標準作業手順の重要性を語る～

～特許ドラフティングキャンプで発明家の存在力を高める～

～知的財産総局(DGIP)は、地理的表示に関する条項についてインドネシア日本経済連携協定(IJEPA)の交渉が順調に進行中であると明らかにする～

～知的財産総局(DGIP)は、地理的表示に関する条項についてインドネシア日本経済連携協定(IJEPA)の交渉が順調に進行中であると明らかにする～

～インドネシア代表団、韓国 ASEAN 特許庁長官会合に出席～

～知的財産総局(DGIP)は、フランスのロンシャンを騙る偽ブランド違反品の摘発を行う～

～ジョコ・ウィドド大統領、G20 に保健医療能力の格差に対処するよう要請～

[マレーシア]

～マレーシアのクリエイティブ・コンテンツ産業を牽引するための触媒～

[フィリピン]

～通商産業省(DTI)が知的財産権、消費者権利の保障を促進する～

～韓国が資金提供する金型技術支援ハブが Cavite 州に開設される～

～事務所より～

(341 号を配信します)

1 月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを 1 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(メールアドレスが変わりました)

2022 年 3 月末日以降、アドレスが変更となりましたので、お手数ですが、弊所アドレスの変更をお願いします。

siasia@loxinfo.co.th から info@siasia.co.th

iguchi@loxinfo.co.th から iguchi@siasia.co.th

siasia_account@loxinfo.co.th から account@siasia.co.th

それぞれ変更致します。

(1 月、2 月の祝祭日及び年末年始の休業のお知らせ)

12 月 5、12 日が祝祭日です。1 月は 1、2 日が祝祭日です。2 月は祝祭日はありません。現在、入国制限はコロナ前と同じ条件となっています。詳しくは事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。

(タイ商標審査マニュアルの和訳について)

2022 年 6 月 30 日付けで[弊所ホームページ](#)にて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)

2021 年 5 月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェットロからの委託により、上記和訳が 2020 年 3 月末に完成致しました。つきましては、ジェットロのサイトから、是非、ご利用ください。JETRO のホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新 12 回目：ミャンマー情勢について)

2023 年 3 月第一週に商標制度が施行（グランドオープン）され、本格的な出願ができるようになるという情報が 2022 年末に入手されました。また、ミャンマー政府 URL にも同内容が掲載されました。従い、今後従来通りの出願手続きができなくなる可能性があります。弊所では、従来通りの出願依頼を 1 月末で締め切らせて頂きます。お急ぎのクライアントは、弊所に詳細をお問合せください。

[弊所ホームページ（1月4日にアップしました）](#)でご確認ください。

<https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/announcement-detail>

<https://www.facebook.com/ip.myanmar/photos/a.1463876483854146/3315329112042198/?type=3&mibextid=UUgoR4>

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

本年もよろしくお願い致します。

ようやく日本との往来もほぼ自由になり、いよいよという時にコロナ第8波となり、インフルエンザが加わり、なかなか先が見えにくい状態が続いている。1月22日の旧正月を迎えたが、期待された中国、台湾、ベトナムなど近隣国からの観光客の賑わいが今一つであるように感じる。

昨年、私の外部向け講演で、私がお伝えしたかった事に、「日本の国力の低下」がある。どのようなときに、それを感じるのか。日本のメディア紙面では、「買い負けたとき」とある貿易関係者への取材で書かれてあった。バンコクの街角の風景をみていると、①中国ブランドの新車が多く行きかうようになってきた、②日本食レストランがいつの間にかどんと中華レストランに代わってきている、③工業団地の工場に掲げられる沢山の五星紅旗。など現象面でしばしば中国の急速な進出を直に感じる。2011年東日本大震災の後に、欧州旅行に行った時に、欧州人のある方から「日本人はシュリンク (shrink : 縮む) してきた。」と言われ、妙に脳裏に残っている。80年代バブル期を通して得たあの日本企業の勢い(あらゆる意味での)は今は何処に行ったのだろうか。

昨年末頃だったか、WIPO の統計で特許件数上位 10 カ国順位リストがこの 30 年間でどのように推移してきているのかが、[動画](#)で示されてあった。商標も過去 17 年間の同様な[動画](#)が掲載されてある。日本の順位は特許において正に転げ落ちるが如く下方へ墜落して行くのである。恐らく数字でしか理解できない政府担当者もこの国力の低下をどう感じているのだろうか。(一昨年に JAPIO が[同様な動画](#)を作成したと報じているが) 私には、さらにもっと深刻な国力低下が起こっているように思える。

それは人材の本格的劣化現象である。グラフの描けない理工系そして文科系日本人、グラフが読めない日本人の出現である。まさに天を仰ぐほど驚いている。最近の日本からの報道でも「経済を専攻する場合、[数学を受験必須科目にする国の指針](#)を作成」と聞くと「何を今さら」という感がする。日本国会（通常国会）の政府施政方針演説を聞いていると、産業政策としてスタートアップに何故か無理矢理フォーカス（私には違和感を感じる）しているように見えるが、政策としての軽重からみると、国力を維持できる基幹産業を如何に維持し育成するかが最重要課題ではないだろうか。そのためにも、国力を引き上げるためには、何をおいても人材育成しかない。絶対に理工系や文科系を問わず優秀な人材を多数育てあげなければならない。日本人である必要は全くないはずで、現地日本企業は、現地人の発掘と教育に全力で向かわなければ、早晩日本企業は日本国内の人材枯渇に直面すると予想する。悪夢であってほしいのだが、日本がアジアの一地方国家になり下がる日が近づいているのではないかという危惧を抱く。

決して悪い話ばかりではない「タイへの海外投資は 2022 年には昨年比 56%アップし、その第一位は日本からの投資で投資件数の 26%を占め 400 億バーツ（1600 億円相当）、その次に中国からの投資で 233 億バーツ（9300 億円）、香港からの投資（182 億バーツ）と続いている。」と 1 月 21 日付けバンコクポスト紙が報じている。日本企業は、まだまだ頑張っている実態があるのだろう。

話は変わるが、現在タイ政府は、弁理士資格の局告示を草案中である。この草案は早晩発効すると思うが、履修試験あり、資格期限（4年）の更新制度あり、となかなか盛り沢山の内容だが、この資格維持を行うための知的財産副局長を議長とする‘組織（委員会）’を設けるとするのが、一步前進といった処だろう。少し違和感があった点は、①20歳以上という年齢制限がある点、②タイ国内に居住地を有するという点で、国籍制限は無い点、③大卒で科学、技術、工学、産業、薬学、公衆衛生その他の分野で1年以上の特許あるいは小特許の経験を有する者、という点で、従来、法学出身の弁護士は政府主催の研修を履修すれば、特許弁理士となったのだが、その道を閉ざした形となっている。さて、今まさにタイ知財業界内で論争中ではあるが、どのような決着をみるのか、興味を持たれる処である。

カンボジアでもようやく [IPAC \(Intellectual Property Association of Cambodia\)](#) という組織（2016年創設）の第三期総会（1月9日付け）という情報が入ってきた。カンボジアでの組織は、商務大臣が最上位に構えることとなるため、組織作りがしっかりしたものになると思われる。それと比較し、タイは同様な組織である [IPAT](#) はまだまだ脆弱であり、政府との関係も今一つ不安がある。

今年のタイは、3月予定の下院総選挙、5月に恐らく新内閣誕生と政治日程が目白押しの状態である。それと同時に、未だタイの今国会に提出されていない特許法改正案を抱え、さらにこのような政府周辺の組織作りなども動きが活発となる様子で、是非注目をして戴きたいものである。

本年もご愛読よろしくお願い致します。

[タイ]

～タイの10の国境経済特区への投資額が370億バーツを記録する～

Thailand's 10 border special economic zones log THB37bn investment

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40023001>

月曜日に政府は、タイのターク県、ムクダーハーン県、トラート県、サケーオ県、ソンクラーク県、ノンカーイ県、ナラーティワート県、チェンラーイ県、ナコーン

パノム県、カンチャナブリー県に所在する 10 の国境経済特区が、これまでに 370 億バーツの投資を集めたことを明らかにした。あわせて、Ratchada Thanadirek 政府報道官は、10 の経済特区においてビジネスを支援するインフラプロジェクトは 89%完成した、と述べた。国境経済特区は 2015 年に近隣諸国及びアセアン経済共同体(ASEAN Economic Community : AEC)からの貿易及び投資に対するポテンシャルを求めて 2015 年に設置されたもので、特区内で操業を準備する企業に対し、タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)が特典を提供している。Ratchada 政府報道官は、国境経済特区開発における 5 つの面での進展の概要について、以下のように述べた。

- ・民間投資：2015 年以来、民間企業の 10 の経済特区への投資額は約 370 億バーツ
- ・インフラ：トラート～ハートレック間のハイウェイ及びチェンカーンからノンカイへのハイウェイ 211 号を含めた、大規模インフラプロジェクトの建設は 89%完成。
- ・国有地の開発：タイ工業団地公社(Industrial Estate Authority of Thailand : IEAT)及び民間企業がサケーオ県及びソンクラーク県で工業団地を造成し、すでに投資を集めている。
- ・外国人労働者：10 県全てにワンストップで管理を行うセンターを設立。近隣諸国からの 50 万 8 千名の労働者の雇用が認可された。
- ・近隣諸国からの日常就労支援センター：毎日国境を越えて通勤する約 2 万 7 千人の国境労働者の雇用を促進している。

(2022 年 12 月 12 日、タイネーション)

[タイ]

～トヨタと CP がタイにおけるカーボン・ニュートラルに向けた検討のための提携を行う～

CP and Toyota join forces to study path towards carbon neutrality in Thailand

<https://www.nationthailand.com/business/corporate/40023086>

トヨタ・モーター・タイランド(Toyota Motor Thailand Co., Ltd.: TMT)は、チャロン・ポカパン(Charoen Pokphand : CP)グループと提携してカーボン・ニュートラルに向けた支援のための提携を発表した。このプロジェクトには、ダイハツ、いすゞ、スズキ、日野自動車も含まれている。CP はタイにおいてセブンイレブンなどの小売業、流通業、工業、農業及び畜産業を幅広く手がけている。タイにおけるトヨタの事業は、その重要なパートナーであるサイアム・セメント・グループを含む数多くの利害関係者の支援を集めたもので、製品、納税、技術移転を通じてタイ社会の発展と共に成長したものであり、また、1997 年のアジア経済危機や、2011 年の洪水などの、多くの困難に打ち勝ってきた。トヨタ自動車株式会社の豊田章男社長兼 CEO は、タイ及び地球にとって両社がベストであると考えて、両社の強みと資産を用いて今できることをしようと決意した、と述べて、両社がタイから称賛される、その一歩を進めることが、未来の景色を変えることとなると信じている、と述べた。トヨタ自動車と CP は、下記の 3 分野において社会での実践に取り組むことを検討する。

- ・特に経済特区における、家畜排泄物由来のバイオガスを用いた水素生産。
- ・上記により生産された水素を用いた、燃料電池トラックを CP の貨物配送への採用。
- ・コネクティッド技術を通じた配送ルート最適化提案による物流ルート効率化。

これらのアクションは互いに関連している。カーボンニュートラルは全ての人々及び企業が取り組むべきものであり、トヨタ自動車と CP は、カーボンニュートラルに向けた同じ見解を共有する全てのパートナーを喜んで迎え入れる。

(2022 年 12 月 14 日、タイネーション)

[タイ]

～日立と EGCO グループは、スマート工業団地開発に協力する～

EGCO Group and Hitachi cooperating on development of smart industrial estate

<https://www.nationthailand.com/more/pr-news/40023125>

日立製作所とタイ発電公社(Electricity Generating Authority of Thailand : EGAT)傘下の EGCO(Electricity Generating Plc)グループは、EGCO グループのラヨン工業団地に向けた技術及びインテリジェントシステムの共同研究に着手する。このラヨン工業団地は、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)において電気自動車製造などの、先進技術向けのスマート・グリーン工業団地として開発されているところである。EGCO グループと、日立アジア (タイランド) 社及び日立エネルギー (タイランド) 社は、EGCO ラヨン工業団地プロジェクト向けの“Accelerated Digital Transformation: DX Study”と題するプロジェクトの下での、技術及びインテリジェントシステム開発研究のためのプロジェクト実施のための覚書に署名した。これにより、この工業団地における適切な技術及びインテリジェントシステム計画の共同開発とともに、EGCO グループの他の開発プロジェクトに研究結果を適切に適用することを目指す。この協力は、ラヨン県のマブタプットに位置し、621 ライの面積を有する EGCO ラヨン工業団地プロジェクトを、スマート及びグリーン工業団地とすべく開発するための、EGCO グループの目標に沿ったものである。日立アジア (タイランド) 社のデジタルトランスフォーメーションコンサルティング及びマーケティンググループ・ゼネラルマネージャーの Andrew Hamilton 氏は、日立アジア (タイランド) 社及び日立エネルギー (タイランド) 社は、この覚書を EGCO ラヨン工業団地プロジェクトに対するデジタルトランスフォーメーションのロードマップをともに作り上げていくために、EGCO グループとともに取り組む重要な機会であると認識している、と述べた。日立エネルギー(タイランド)社のカントリーゼネラルマネージャーである Worawut Waruttamapornsu 氏は、日立エネルギー (タイランド) 社及び日立アジア (タイランド) 社は、EGCO ラヨン工業団地プロジェクトのためのスマート及びグリーン目標達成のため、EGCO グループとともに取り組むことにワクワクしている、と述べた。工業団地建設は 2023 年中頃に着手される見込みである。

[タイ]

～内閣は、購買カタログと国家ビッグデータ機関(NBDI)を承認する～

Cabinet approves purchase catalogue, big data institute

<https://www.bangkokpost.com/tech/2461852/cabinet-approves-digital-catalogue-big-data-institute>

内閣は、国内のデジタル企業を支援推進政策のひとつとしての、TECH-HUNTプラットフォーム上で視聴可能で、政府調達に利用可能で適格なデジタル製品のプールを含むデジタルカタログである、“Thailand Digital Products and Services Catalog”を承認した。あわせて、内閣は、政府ビッグデータ機関(Government Big Data Institute : GBDI)から改組され、デジタル経済振興庁(Digital Economy Promotion Agency : DEPA)によって監督される、国家ビッグデータ機関(National Big Data Institute : NBDI)の設立を承認した。プラウィット副首相は、デジタル経済・社会省(Ministry of Digital Economy and Society : MDES)からのこれら 2 件の提案は、デジタルエコノミー進行マスタープランの第二フェーズの一部である、と述べた。DEPA の Nuttapon Nimmanphatcharin 長官は、デジタル製品とサービスのカタログは、タイの起業家によるデジタル製品とサービスの開発を振興できる、と述べた。Nuttapon 長官は、このカタログは官民双方において、認証されたデジタル製品とサービスのリストとしてアクセス可能である、と述べた。また、NBDI は、一般向け及び政府機関向けに、データ解析の大きな集積を取り扱うことが期待されている。Nuttapon 長官は、データ解析とサーバーセキュリティには大きな需要があり、デジタル化を求める企業、及び、経済全体を支援するものである、と述べた。GBDI は 2019 年にビッグデータに関する他省庁との調整のための実働ユニットとして設置された、DEPA 傘下の機関であり、70 名の職員を擁する。NBDI への改組後 3 年間で職員数は 117 名となる予定である。

(2022 年 12 月 16 日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイは欧州連合(EU)と協力推進のための条約に署名する～

Kingdom inks pact with EU to boost cooperation

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2461727/kingdom-inks-pact-with-eu-to-boost-cooperation>

タイ及び欧州連合(EU)は、二者間の協力を促進するための、Thai-EU Partnership and Cooperation Agreement(PCA)に署名した。水曜日に行なわれた署名式典には、タイ側からプラユット首相及びドーン外相が、EU 側からは EU 外務・安全保障政策上級代表を兼務するボレル欧州委員会副委員長及びチェコのペトル首相が出席した。この合意は、タイ経済を世界の発展トレンドに対応する、より競争力を有するものとする。この条約は、タイと EU との間の自由貿易協定設立のための交渉の基盤として資するとともに、ユニバーサルヘルスケアスキームなどのプロジェクトに対する、知識共有プラットフォームとしても役立つものである。さらに、この条約は、さまざまな産業におけるタイの能力向上のための研究ファンドへアクセスする手段を提供する。ボレル欧州委員会副委員長は、タイは、EU にとってアジアにおける長年のパートナーであり、本日署名された条約とともに、両者の対話と協力が強化されていくものである、と述べた。また、ボレル欧州委員会副委員長は、この PCA への署名は、両者の関係の重要性とポテンシャルを示すものであり、EU とタイは、国際規範に基づく規則を支持して共同して作業を行うとともに、地域の安定と繁栄を進めることを約束する、と付け加えた。PCA はタイ、及び、EU 加盟国の批准により発効する。

(2022 年 12 月 16 日、バンコクポスト)

[タイ]

～外国投資が 74%増の 1,120 億バーツに急増し、その最大のシェアは日本からの投資である～

Foreign investment jumps 74% to THB112billion, with Largest share from Japan

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40023150>

シニット副商務相は金曜日に、今年 1-11 月のタイへの外国投資は 1,120 億バーツを上回り、昨年同期比 74%増となった、と述べた。シニット副商務相は、最大の投資国は日本で、同期間に 137 の投資家が 390 億バーツ投資しており、これは合計 530 の外国投資家の 26%を占める、と述べた。2 位が中国で 25 投資家からの 226 億バーツ、3 位にシンガポールの 85 投資家、119 億バーツ、香港の 38 投資家、84 億バーツ、米国の 70 投資家、33 億バーツと続く。シニット副商務相によれば、外国投資のほとんどが、サポーティングインダストリーや、マプタプット工業港の改良、ウタパオ空港向け発電プラントなどのインフラ開発に関連するプロジェクトである。

(2022 年 12 月 16 日、タイネーション)

[タイ]

～東部経済回廊(EEC)は新たに 483 億バーツの外国投資を引き寄せる～

EEC draws B48.3bn in new foreign investment

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2462914/eec-draws-b48-3bn-in-new-foreign-investment>

商務省事業開発局(Department of Business Development : DBD)によると、タイの東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)は、今年 1-11 月で、前年同期比 43%増の 483 億バーツの投資を集めた。Tipanan Sirichana 政府副報道官は、DBD のデータによると、EEC への投資家総数の 20%にあたる 105 の外国投資家のうち、42 の投資家が日本からで、245 億バーツを投資し、これに続いて中国の 9 投資家が 109 億バーツ、シンガポールの 9 投資家が 21 億バーツで続いている、と述べた。Tipanan 政府副報道官は、ほとんどの投資が国際ロジスティクスサービス、ソフトウェア開発サービス、貨物マネジメントサービス、エンジニアリング及び技術サービスといった主要ビジネスをその対象としている、と述べた。Tipanan 政府副報道官は、EEC はまた、タイをこの地域とつなぐ輸送インフラ開発と地域住民の生活の向上を進めている、と述べた。

(2022 年 12 月 18 日、バンコクポスト)

[タイ]

～バイオバンクが研究の Hub へとアップグレードする～

Biobank upgrades to research hub

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2463069/biobank-upgrades-to-research-hub>

プリンス・オブ・ソクラー大学(Prince of Songkla University : PSU)は、タイにおける他の、ヒト組織レポジトリのモデルとなるよう、校内のバイオバンクを医療研究・試験センターへ改組する計画である。PSU 薬学部長である

Roengsak Leetanaporn 博士は、薬学部は最近、Ramathibodi 病院傘下のメディカルスクール、チェンマイ大学、コーンケン大学とともに、バイオバンク発展のための覚書に署名した、と述べた。Roengsak 博士は、薬学部は、バイオバンクを、遺伝的状态、疾病及び癌の発生といった、複合した疾病の研究、試験、治療の Hub へと改組したいとの希望を有している、と述べた。学部長補佐の Surasak Sangkhathat Na Ayutthaya 博士は、この改組は、タイのバイオバンクの基準が国際認証の獲得を推進することに資するものである、と述べた。PSU のバイオバンクは 2016 年に開設された。

(2022 年 12 月 18 日、バンコクポスト)

[タイ]

～専門家は、タイは日本との二国間関係強化へ転換する必要がある、と述べる～

Thailand needs to change to strengthen its bilateral ties with Japan, say experts

<https://www.nationthailand.com/thailand/40023207>

135 年前に二国間関係が樹立されて以来、日本はタイにおいて大きな役割を果たしてきている。現在、タイには約 10 万人の日本人駐在員が居住し、約 6 千社の日本企業が拠点を置いている。しかしながら、多くの専門家が、タイの重要なパートナーとしてのポテンシャルが、インフラの不足により損なわれていると信じている。

最近、バンコクの国際交流基金で開催された、名古屋大学の年次タイ同窓会セミナー“Past 135 Years and the Future: Japan and Thailand Relationship in the Changing World”において、チェンマイ大学の歴史学教授である Attachak Satayanuruk 博士は、タイはパートナーとして日本とマッチするよう、自身を調整する必要があると指摘した。また、タマサート大学ポリティカル・サイエンス学部教授の Siriporn Wajjwalku 博士もこれに同意して、信頼できるパートナーから重要なパートナーへのシフトこそが、タイに求められることである、と述べた。タイ味の素販売社(Ajinomoto Sales(Thailand))のスペシャルアドバイザーである、Pichet Itkor 博士は、おそらく、日本はタイを対等なパートナーとは見ておらず、投資先として見ており、タイは受け取る側である、と述べて、もし、タイが真のパートナーになりたいのであれば、そのシステムの向上と労働力のスキル強化を行うべきである、と述べた。

(2022年12月18日、タイネーション)

[タイ]

～タイ国家イノベーション庁(NIA)は外国投資に注力する～

Agency focuses on foreign investments

<https://www.bangkokpost.com/business/2466107/agency-focuses-on-foreign-investments>

タイ国家イノベーション庁(National Innovation Agency : NIA)は、技術面でジョイント・ベンチャー及び地方企業との提携を通じて、向こう5年間の10億ドルの獲得を目標に、タイへの外国投資支援を加速する。この動きは、“innovation nation”としてのタイのブランド構築へ向けた努力の一環である。NIAのエクゼクティブ・ディレクターである Pun-Arj Chairatana 氏は、NIAは、持続的に世界的なステージにおいて、競争優位の構築、地方の強化増進、スタートアップ及び起業家の能力向上及び成長のために、その役割をシステム・インテグレーターからフォーカル・ファシリテーターへと変えようとしている、と述べた。Pun-Arj 氏は、NIAは来年から始まる5カ年戦略計画に沿ってイノベーションを振興する、と述べて、

最初の戦略はイノベーション開発のための、オープンシステムの開発である、と述べた。Pun-Arj 氏によれば、フランスとの間で、主に食品、宇宙及び防衛産業、に関して行われる予定のイノベーション協力と、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)向けの航空分野への投資が行われる予定である。NIA はまた、イノベーション開発のため日本との協力も模索している。他の戦略には、イノベティブ金融システムの開発、政策立案者及びアントレプレナー向けのイノベティブデータベースの創造、NIA を変化に対応した組織に改変することが含まれる。NIA はまた、タイの競争優位を牽引するための、来年に向けた 7 つのイノベーショントレンドを明らかにした。第一のトレンドは、エネルギー技術である。NIA によれば、石油ベースのエネルギーから再生可能エネルギーへの転換が行われる。Pun-Arj 氏は、将来の循環経済に向けた重要技術は、高効率なバックアップ電源、である、と述べた。第二のトレンドは、旅行及び航空産業を含む。NIA は、起業家は、持続可能なツーリズムの創出のためのイノベーションを適用する必要がある、と述べた。第三のトレンドはディープテック・スタートアップである。NIA は、ディープテックの開発は、財産権と国際市場拡大の観点から競争優位を創出するであろう、と述べた。NIA は、日本のコミック、アニメ、ゲームを例に挙げて、ソフトパワーを第四のトレンドに位置づけている。Pun-Arj 氏は、食品(Food)、フィルム、ファッション、フェスティバル、及び格闘技 (Fighting、ムエタイ) の 5 つの“F”を通してソフトパワーを追い求めている、と述べた。第五のトレンドはデータドリブン・コンテンツ創造のための洗練された人工知能(AI)、第六のトレンドは次世代食品技術、そして第七のトレンドは防衛技術におけるより高額の支出を含む。Pun-Arj 氏は、防衛におけるイノベーションはタイにとって大きな課題であるが、輸入装備を減らすことができ、装甲車や弾丸といった、国産装備購入が可能となる、と述べた。

(2022 年 12 月 22 日、バンコクポスト)

[タイ]

～地理的表示(GI)商品販売が過去最高の 480 億バーツに達する～

GI product sales picked to top B48bn

<https://www.bangkokpost.com/business/2468885/gi-product-sales-picked-to-top-b48bn>

政府はタイの地理的表示(GI)商品の輸出を含めた販売について、今年の当初の販売目標であった 420 億バーツを上回ったことを発表した。商務省シニット副大臣によると、商務省は輸出を含む今年の GI 商品の販売について、2021 年の 390 億バーツを上回る、過去最高の 480 億バーツと予測している。商務省知的財産局(DIP)は、今年、22 の新たな GI 登録を目標とし、すでにその目標は達成された。新たな GI には、スラートターニー県のナマズ(Pla Meng Surat Thani)、ターメリック(Ka Min Chan Surat Thani)、ソクラー県のミニ・マンゴー(Ma-muang Baw Songkhla)、ペッチャブーン県のペッチャブーン・スイート・タマリンド、サラブリー県のバンモータロイモ(Ban Mo taro)、チャチュンサオ県の Nam Dok Mai Si Thong マンゴー、ターク県の乳鉢(granite mortar)、ナコーンラーチャシーマー県のパークトンチャイタイシルク(Pak Thong Chai Thai silk)、プラチンブリー県のプラチン・ポメロ(Prachin pomero)、カーラシン県のノム・バン・ポン・ナツメ(Nom Ban Phon jujube)が含まれる。タイでは、77 全ての都県をカバーする、177 の GI 商品が登録されている。また、EU においてトウクラーローンハイ・ホームマリ・ライス、ドイトウン・コーヒー、ドイチャン・コーヒー、サンヨット・ムアンパットルン・ライスが、ベトナムでイサーン特有のタイシルクヤーンが、インド及びインドネシアでランブーン・ブロケード・シルクが、カンボジアでペッチャブーン・スイート・タマリンドとドイトウン・コーヒーが、ベトナムでランブーン・ゴールデン・ドライロンガンが、それぞれ GI 登録されており、外国においてタイの GI 商品 8 点が登録されている。また、外国でも、例えば日本において、ドイトウン・コーヒー、ドイチャン・コーヒー、ファイムン・パイナップルの GI 登録が検討中であるほか、ワイン輸出の拡大を目指して、8 月にヨーロッパでカオヤイ・ワインの GI 登録出願を行った。シニット副大臣によると、DIP は、特に、観光客を呼び込み、農家と地域の起業家に持続的な仕事と収入を創出する、タイのソフトパワーの主力と考えられる、食品と農産物の外国でのタイ GI 商品登録の振興に努めている。(2022 年 12 月 26 日、バンコクポスト)

[タイ]

～クラビー県のヤシ・ゴム農家は、アジアの飲料需要増によりコーヒー栽培を勧められる～

Krabi palm/rubber farmers urged to grow coffee as Asia's thirst rises

<https://www.nationthailand.com/thailand/40023524>

商務省シニット副大臣は、火曜日に、クラビー県のコーヒーは地理的表示(GI)商品としての認証のおかげで、現在、世界的に注目を浴びている、と述べた。シニット副大臣は、クラビー県のクロントムヌアにある、コーヒー豆選別を行うコミュニティ企業を訪問したと述べて、商務省のGI政策の大成功を称揚し、この政策が農家の生活の質を向上させることを望んでいて、そしてそれは成功した、と述べた。タイ農業・協同組合省(Ministry of Agriculture and Cooperatives : MOAC)のアドバイザーを務める Thanawat Phukaoluan 氏は、クラビー・コーヒーのGI商品認証に関し、農業・協同組合省・商務省に謝意を示して、GI認証は、クラビー・コーヒーの価値の増大とタイのコーヒーマーケット拡大を資するものである、と述べた。Thanawat 氏は、タイのコーヒー産業の規模は、間もなく 600 億バーツに達するであろう、と付け加えて、これにより、政府がヤシ・ゴム農家に対しコーヒー栽培への転作を促すことになるであろう、と述べた。Thanawat 氏は、アジアのコーヒー消費量は過去 5 年間で 1.5%以上拡大しており、これは欧州の 0.5%、米国の 1.2%を上回っている、と述べた。

(2022 年 12 月 28 日、タイネーション)

[タイ]

～東部経済回廊(EEC)におけるスマート・シティへの大規模投資が計画される～

Massive investment planned for new Smart City in Eastern Economic Corridor

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40023566>

火曜日に Rachada Dhnadirek 政府副報道官は、政府は、2037 年までに東海岸の東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)を地域の金融ハブおよび世界規模のスマート・シティへと転換するために、1 兆 3,500 億バーツの投資を行う、と述べた。Rachada 副報道官は、最初の 10 年間で事業及び金融エリア、地域事業オフィス、政府オフィス、医療設備及び教育センターの開発に集中し、引き続きタイ全土のスマート・シティ開発のモデルとなるべく、2037 年までに世界規模のスマート・シティの創出を行う、と述べた。Rachada 副報道官は、投資額 1 兆 3,500 億バーツの大部分である、その 87.5%、1 兆 1,800 億バーツは民間から、2.8%、376 億バーツがタイ政府から、残る 9.7%、1,311 億バーツが国営企業あるいは官民の合併企業から、投資される、と述べて、この 1 兆 3,500 億バーツの投資は 10 年以内に GDP を 2 兆バーツ拡大させるであろう、と述べた。

(2022 年 12 月 29 日、タイネーション)

[タイ]

～タイは地域のアワードで新技術を展示する～

Thailand showcases new tech at regional awards

<https://www.bangkokpost.com/tech/2479644/thailand-showcases-new-tech-at-regional-awards>

タイ情報通信産業協会(Association of Thai ICT Industry : ATCI)によると、タイは、デジタルトランスフォーメーションに向けたニーズに役立ち、差異を創出して、また、輸入技術への依存を減らす、独自のイノベーションと技術開発のポテンシャルを有している。ATCI 会員は、コンピュータハードウェア及びソフトウェア製造業、販売業、サービスプロバイダーで構成され、タイ国内の ICT 市場の 80%以上を占めている。ATCI の Supak Lailert 理事長は、タイのイノベーション及び技術開発は、2022 年アジア太平洋 ICT 連合アワード(Asia Pacific ICT Alliance Awards : APICTA)において、16 か国中第 3 位であったことで証明されている、と述べた。また、24 か国で構成される、アジアオセアニアコンピュータ産業協会(Asian-Oceanian Computing Industry Organization : ASOCIO)では、協会およ

びユーザにその IT 技術により貢献したとして、タイの優れた民間企業及び国営企業 8 社が表彰を受けている。表彰を受けた技術には、ブロックチェーン、人工知能 (AI)、クラウド、サイバーセキュリティとともに、世界のトレンドに沿った、持続可能性、ヘルスケア、デジタル技術及び教育が含まれる。APICTA において、タイは 6 つの 1 等賞、4 つの 2 等賞を受賞した。1 等賞を受賞したうちのひとつである、EasyRice Digital Technology Co は、コメの品質と品種検査のための AI ソリューションにより受賞した。同社の共同創業者兼 CEO である Phuvin Kongsawar 氏は、同社は、農家向けに手ごろな価格のコメ検査ツールを提供する予定で、この技術は、世界に向けたタイ米のブランド構築に役立てることができる、と述べた。この技術は、コミュニティ企業 30 社が使用中である。ASOCIO アワードについては、Supak 理事長は、画期的なインパクトのある技術をもたらした組織に授与される、と述べて、受賞した技術は、技術輸入の減少を助けることができる、と述べた。これらの賞は、外国技術に対して競争力を有するものである。8 つの組織が、ASOCIO アワードを受賞している。

(2023 年 1 月 11 日、バンコクポスト)

[タイ]

～コメの品種が地理的表示(GI)の地位を認証された～

Rice types approved for GI status

<https://www.bangkokpost.com/business/2486854/rice-types-approved-for-gi-status>

タイはインドネシアにおいて、トウクラーローンハイ・ホムマリ・ライスとサンヨット・ムアンパッターン・ライスの地理的表示(GI)登録に成功した。商務省シニット副大臣によると、今週初めに、インドネシアは 2 つのタイ産品に対する GI 登録が行われたことを公表し、これによりインドネシアで登録されたタイ GI 商品は 3 点となった。インドネシアでは、2016 年にランプーン・ブロケード・シルクが GI 登録を認められている。シニット副大臣は、外国における GI 登録の振興は、タイの GI 商品を主要な市場で保護し、輸出機会を創出するためにタイ政府が注力し

ている重要政策である、と述べて、これにより、長期間にわたりタイの農民の収入増を持続的に支援することができる、と述べた。タイの 77 都県全てで、177 の GI 商品がタイで GI 登録を認められており、これまで 8 の GI 商品が外国で GI 登録を認められており、他にも外国において登録が検討されている GI 商品がある。商務省知的財産局は、2022 年に新たな GI 商品 22 点を登録するという、その目標を達成した。

(2023 年 1 月 20 日、バンコクポスト)

[タイ]

～ピサヌローク県のマンゴーが、そのステータスを向上させる～

Phitsanulok mangoes get status upgrade

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2491429/phitsanulok-mangoes-get-status-upgrade>

商務省知的財産局(DIP)は、ピサヌローク県のナムドックマイシートンマンゴー(Nam Dok Mai Si Thong Mango)を新たな地理的表示(GI)商品として登録することを公表した。商務省シニット副大臣は、ピサヌローク県のヌンマプラーン郡、ワントーン郡、ワットポット郡で生育するこの種類のマンゴーは、消費者により広く認識されている、と述べた。このマンゴーは、その食感、味、香りが大事にされており、香港、日本、韓国を主な輸出先として、農家に年間 1,100 万バーツを上回る収入を創出している。シニット副大臣は、ピサヌローク県のナムドックマイシートンマンゴーの GI 商品としての登録は、フルーツに市場価値を追加し、その販売を向上させてタイの草の根経済を強化するものである、と述べた。商務省は、新たな GI 商品の登録を通じて草の根経済を振興している。シニット副大臣は、もし自身の商品が要求される品質に見合うものであれば、DIP にコンタクトして助言を求め、GI 登録を出願するように、コミュニティ企業に促した。

(2023 年 1 月 26 日、バンコクポスト)

[カンボジア]

～政府高官、「違法な」化粧品会社を保護したと非難される～

Senior gov't officer accused of protecting 'illegal' cosmetics firm

<https://www.khmertimeskh.com/501178751/senior-govt-officer-accused-of-protecting-illegal-cosmetics-firm/>

民間化粧品会社の元従業員 6 人が、内務省(Ministry of Interior)の副警視總監で Sar Kheng 内相の顧問である Kong Tylin 中將に対し、政府高官が権力を乱用して会社を保護し、違法事業から利益を得たとして、反汚職防止ユニット(Anti-Corruption Unit, ACU)に苦情を申し立てた。彼らは、Ly Hou Co Ltd という会社が偽物の輸入シャンプーやその他の化粧品を販売しており、会社から金を受け取っている Tylin 中將によって保護されていると主張している。身元を明かさなことを希望した 6 人の元従業員からの手紙が月曜日に ACU に送られ、化粧品会社で汚職と陰謀を犯した Tylin 中將を告訴すると書かれていた。この手紙の中で原告側は、同社が中国から模倣品を輸入し、カンボジアで販売するために米国から輸入した製品であるようにブランド名を変更したと主張している。また、同社が偽造品の販売を強要したことに不満を持ち、退職した従業員もあり、化粧品会社のオーナーである Duong Chamroeun 氏は、内務省に勤務していた有力者である Tylin 中將が事業を保護しているとして、スタッフが抗議したり会社の指示に背いたりすると法的措置を取ると脅したと主張している。また、この手紙では、Tylin 中將はしばしばオーナーと会い、またオーナーの家を訪れて毎月 USD 500 を徴収していると書かれていた。Tylin 中將はこの化粧品会社の 10%の株主でもあり、このビジネスはカンボジア人民党(Cambodian People's Party, CPP)の強力な支持者である。Kong Tylin 中將の弁護人である Sea Vannreth 氏と Chhun Chandara 氏は、「6 人の原告によるすべての申し立ては根拠がなく、彼らの依頼人の名誉を傷つけるものであるとして却下された。これらの申し立てに関して ACU から要請があった場合、依頼人は進んでこの問題を議論するために名乗り出る。我々のクライアントは Duong Chamroeun 氏と何の関係もなく、また我々のクライアントも申し立てにあるような会社とは何の関係もない。依頼人は、個人的な利益のために政府の役割

を利用して誰かを脅迫したり保護したりしたことはなく、それは法律違反である」と述べた。しかし、ACUのOm Yentieng 会長は昨日、コメントを出すことができなかった。

(2022年11月3日、クメールタイムズ)

[カンボジア]

～カンボジア王国、商標登録フォーラムを開催～

Kingdom leads trademark registration forum

<https://www.phnompenhpost.com/business/kingdom-leads-trademark-registration-forum>

カンボジアは、11月7日から11日までの5日間、世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)による国際商標登録のためのマドリッド制度の法的発展に関するワーキンググループの第20回セッションを主導するために、加盟国の全面的な支援を受けた。カンボジアからは、在ジュネーブカンボジア王国国際機関常駐代表部の大使兼常駐代表である Long Kemvichet 氏が参加した。11月7日のセッションで演説した Kemvichet 大使は、「この協議によってマドリッド制度のさらなる発展と改善がもたらされ、商標の国際登録は消費者にとってより魅力的で、便利で、効果的なものとなり、また、知的財産の保護から恩恵を受ける企業、特に中小企業のニーズにも応えることができる」と述べた。第20回会合では、加盟国は商標登録に関連する法令の改正案を議論するとともに、利用者にとってより便利で効率的な制度となるよう、現在のニーズに対応した追加制度の開発について協議する予定である。

(2022年11月8日、プノンペンポスト)

[ラオス]

～研修「中小企業振興のための知的財産の構築について」～

ຝຶກອົບຮົມ “ການສ້າງຊັບສິນທາງບັນຍາ ເພື່ອສົ່ງເສີມວິສາຫະກິດ ຂະໜາດນ້ອຍ ແລະ ກາງ
<https://dip.gov.la/ຝຶກອົບຮົມ>

ラオス商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)知的財産局(The Department of Intellectual Property, DIP)は、世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)と共同で、2022年11月03日から04日にかけて、MOIC-DIP 副局長 Xayban Xayavongkamdi 氏の司会で、DIP の4階会議室にて、オンライン遠隔会議システムによる「中小企業振興のための知的財産創出(フェーズ1)」に関する研修を行った。今回の研修では、WIPO から後発開発途上国部門アドバイザーの Daniul Islam 氏、韓国から科学者、ラオス全国及び Vientiane 省の中小企業単位のセミナー講師、DIP の関連職員など、40人以上が参加した。特にラオスが低開発状態から脱した後、DIP は中小企業における知的財産業務の推進、特に商業設備や製品パッケージがより見やすく目立つように、「一品一知財(one product, one intellectual property)」構想を発表している。今回の研修は、以下のような内容に重点を置いて行われた。中小企業が商標、団体商標、認証マーク、工業意匠、デザイン、パッケージ、原産地、商品広告、デジタルシステムによる商品販売などの知的財産ツールや知的財産戦略を十分に理解できるような知識及び理解を深めること。総じて、国内外での市場競争に備えること。そして、次のステップで DIP および WIPO の支援プログラムの企画の情報として利用するために、全国の中小企業の代表者のニーズを収集すること。研修では、参加者同士が研究、コメント、情報交換を行い、特にグループディスカッションの議題では、世界知的所有権機関と韓国の学者と知識と経験を共有した。参加者が専門家から教訓を学ぶことができるようにするために、彼らのビジネスの促進と発展が現実のものとなるように整理し、支援を行った。

(2022年11月16日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～研究成果、知的財産事業化の連携にスポットを当てたセミナーを開催～

Seminar spotlights cooperation in research result, IP commercialization

<https://en.vietnamplus.vn/seminar-spotlights-cooperation-in-research-result-ip-commercialisation/243126.vnp>

11月1日、ハノイでセミナーが開催され、研究成果と知的財産の商業化における研究機関、大学、企業間の協力を促進するための国際的な経験とベトナムへの提言が議論された。科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)の Huynh Thanh Dat 大臣は、オーストラリア大使館と共同で開催されたイベントで、「研究機関、大学、企業間の協力を強化することは、科学技術市場の発展を促進するための基本的な課題であり、戦略的な打開策でもある。また、科学技術市場を積極的に発展させることは、科学技術やイノベーションを育成し、経済の生産性、品質、有効性、競争力の面で前進するための主要な方策の一つである」と述べた。同省の技術開発事業化促進庁(National Agency for Technology Entrepreneurship and Commercialization Development, NATEC)によると、ベトナムのハイテク市場は、商品供給量の大幅な増加や取引額の年間成長率 22% など、一定の前進と心強い結果を記録している。しかし、市場はまだ多くの障害や問題に直面しており、現実に需要を満たすには至っていない。ほとんどの研究機関や大学は、研究成果や知的財産資産の管理及び活用に多くの困難を抱えている。さらに、知的財産の収益化による収入は依然として低く、製品の移転と商業化から得られる価値は、科学技術予算全体の 30%を占めるに過ぎない。研究機関、大学、企業間のパートナーシップは、トレーニング、人材供給、技術相談や技術移転に焦点が当てられているに過ぎない。また、大学や研究所のスピンオフの設立や、企業における科学技術開発資金の使用に関する詳細なガイダンスがないことが、企業の科学技術市場への参入、技術の商業化、先端技術の応用を大きく妨げていると NATEC は指摘している。NATEC の Pham Duc Nghiem 副長官は、研究成果や知的財産の商業化を促進するための試験的な政策に関する計画を構築し、実施することが必要であるとの見解を示した。また、Nghiem 氏は「研究成果や知的財産を商業化するための所有権、使用权、責任は、科学技術研究を調整する組織や個人に渡されるべきだとし、商業化による利益は研究調整者と研究に携わる者に合理的に分配されるべきだ。さらに、国家予算からの資金を商業化のために増やし、研究調整のための返金不要の援助と考えるべきである。また、研究機関や大学における企業の設立と発展のために、画期的なメカニズムを作るべきだ」と述べた。

(2022年11月2日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～税関では約 14,000 件の違反事例を処理～

Handling nearly 14,000 cases of violations in the field of customs

<https://english.haiquanonline.com.vn/handling-nearly-14000-cases-of-violations-in-the-field-of-customs-24363.html>

10月、税関では、部門全体で1324件の違反を処理し、VND 110億以上を徴収して国家予算に含めた。ベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs, GDVC)によると、10月、当局の管理を避けるために多くの巧妙な方法とトリックで、国境を越えた違法取引及び輸送、貿易詐欺、麻薬の違法取引及び輸送が航空路線、速達便、陸上で行われた。積極的に情報を収集し、現地の実情を把握し、税関の管理及び国家運営を迅速に指示するため、GDVCは、全部門の密輸防止部隊に対する専門的な運用に関する指示、警告及び検査を強化した。さらに、麻薬関連犯罪との戦いにおける警察と税関の間の調整に関する規則を策定し、麻薬との戦いを強化する。財務省(Ministry of Finance)指導部の指示を実行し、国境線、海域、内陸部における密輸、貿易詐欺、偽造品との戦いの強化に関する2022年9月13日付計画第92/KH-BCD号を速やかに実行に移した。2022年10月15日まで、全部門は合計13,720件の違反事件を担当、調整、処理し、侵害品の価値は4兆790億ドンと推定され、国家予算への歳入と歳出は265兆841億ドンに達し、税関は35件を起訴し、113件を起訴するために他の機関に移管した。

(2022年11月8日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～著作権登録件数は毎年最大 10%増加 : ワークショップ～

Copyright registrations rise up to 10% each year: Workshop

<https://en.vietnamplus.vn/copyright-registrations-rise-up-to-10-each-year-workshop/243692.vnp>

文化・スポーツ・観光省(Ministry of Culture, Sports and Tourism, MOCST)傘下のベトナム著作権局(Copyright Office of Vietnam, COV)が 11 日にハノイで開催したワークショップで、ベトナムの著作権および関連する権利の登録件数は過去数年間、毎年 8~10%増加していると明らかになった。2019 年には 8,000 件以上の登録証が付与された。2020 年には 1 万件を超え、昨年は Covid-19 の大流行にもかかわらず、今年に入ってから 10 ヶ月間の件数はほぼ維持された。登録を求める作品のうち、応用美術のものが 44%、音楽が 25%、文章が 14%、コンピュータープログラムが 13%を占めた。COV の Pham Thi Kim Oanh 副局長は、「ベトナムが著作権を含む知的財産権に十分な注意を払っていることを確認し、特にデジタル環境の発展の中で、個人と組織は著作権登録の重要性を認識している」と述べた。第 15 期第 3 回国会(National Assembly, NA)では、「知的財産法の一部の条文の修正及び補足に関する法律」が 95%の賛成票を得て採択された。ワークショップでは、参加者から著作権関連業務の効率化と法制度の完成に向けた意見が出され、これらは COV によって主管機関に提出され、検討及び承認される予定である。

(2022 年 11 月 11 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～Tay Ninh 省は 2022 年末に密輸対策と貿易詐欺対策に集中する～

Tay Ninh concentrates on anti-smuggling and against trade fraud at the end of 2022

<https://english.haiquanonline.com.vn/tay-ninh-concentrates-on-anti-smuggling-and-against-trade-fraud-at-the-end-of-2022-24417.html>

10 月最終日、Moc Bai 国際国境ゲート(Tay Ninh 省 Ben Cau 地区)では、電灯の下で、輸出入貨物を運ぶトラックが順番に国境ゲートを出入りしており、また、出入国時の乗客を乗せた複合バスも大量に連続運行されていた。Moc Bai 国境ゲートの税関職員は、輸出入貨物、人、出入国車両の通関手続きに追われていた。税関職員は朝 6 時に仕事を開始し、夜 10 時に終了しているが、仕事量は膨大で、人員も

少ないため、税関職員には昼食や夕食、週末の休みを取る時間がない。その代わり、公務員が交代で週に1日休みを取り、仕事を円滑に進めている。Xa Mat、Tan Nam、Ka Tum、Phuoc Tan 地域の各国境ゲートにおける部隊の評価によると、賑やかな貿易活動の他に、国境ゲートエリアでの密輸、貿易詐欺、商品の不法輸送が複雑に発生している。商品は主にタバコ、砂糖、木材、牛乳、使用済み電化製品、電子製品、ワイン、ビール、ゴムラテックスなどの消費財で、国境住民が小道、オープンパス、国境ゲートの両側のゲートを通じてカンボジアからベトナムへ輸送している。さらに、その一部は、出入国時の乗客、国境を越えて荷物に隠された商品を受け渡しする運転手や助手、国境を越えて違法に輸送するための車両である。特に、禁止品目である麻薬の取引及び運搬は、麻薬が高利益で隠しやすいため、麻薬密売人が自分の体や車両に隠したり、商品に混ぜたりして、検査や逮捕を難しくしているため、依然として複雑である。また、犯罪者は、少数の密輸対策部隊が警備している国境ゲートの両側の小道や開けた道を利用して、カンボジアからベトナムへ麻薬の輸送を行っていた。模倣品、粗悪品、知的財産権侵害品の密輸及び不法輸送は、主にトランジットを利用して、偽ラベル付き模倣品や知的財産権侵害品を中国からベトナム領内を経由してカンボジアへ輸送し、半製品の輸入企業が単純加工、生産、組み立てを行い、輸出申告書や製品包装にベトナム産と記載するために行われている。市場管理局(Market Surveillance Department)389 運営委員会(Steering Committee 389)Tay Ninh 常任事務所の Hong Van Hoang 副事務所長によると、2022年9月、主管部隊は81人の犯罪者と84件の違反を検出し、逮捕した。違反品は主に爆竹(3,048.9kg)、タバコ(4,810箱)、精製糖(2,900kg)である。Tay Ninh 省の389 運営委員会によると、今後、特に2023年の旧正月前、中、後に密輸状況が増加することが予測される。そのため、当局は特にアルコール、ビール、タバコ、爆竹、金、外貨などの商品について管理を強化する。同時に、関連部門との連携による情報交換を強化し、管理区域における密輸、貿易詐欺、模倣品などの組織の繋がりや組織を撲滅及び根絶するための結束力の調整を行う。

(2022年11月14日、ベトナム税関局ニュース)

[インドネシア]

～知的財産総局長は、2023 年度、インドネシア共和国法務人権省地域事務所 に知的財産権処理実績目標計画の強化を指示する～

Plt. Dirjen KI Berikan Penguatan Rencana Target Kinerja Layanan Kekayaan Intelektual Kanwil Kemenkumham RI 2023

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/plt-dirjen-ki-berikan-penguatan-rencana-target-kinerja-layanan-kekayaan-intelektual-kanwil-kemenkumham-ri-2023?kategori=agenda-ki>

知的財産総局(DGIP)は、2022 年 10 月 31 日～11 月 2 日にバリ島でインドネシア共和国法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の地域事務所と知的財産分野における法的執行とサービスプログラムのパフォーマンス技術調整会議を行った。DGIP の Razilu 総局長代行は「地域社会に最高のサービスを提供するために、私たちの潜在能力、心、エネルギーを最大限に発揮しなければならない。」と述べて、著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)が 2 ヶ月未満で完成したことを強調した。この会議で DGIP は、教育文化省(Ministry of Education and Culture)の指導者全員を招き、2022 年の実績の評価と 2023 年の教育省の実績目標(ターゲット)の計画について議論した。インドネシア全土の保健省(Ministry of Health)の幹部も、「バリ 2022 の 5 つのコミットメント」を発表した。このコミットメントの内容は、ブランドイヤー 2023 を成功させるために積極的に参加すること、バリューとしてのコ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation, PaSTI)とコアバリューとしての国家公務員倫理に基づいた知的財産サービスのパフォーマンス目標を実施することなどである。また、MOLHR 地域事務所のリーダーは、信頼できる知的財産エコシステムを構築するために知的財産係者と相乗効果を発揮して協力し、優れた知的財産サービスを創出するために能力及び技術の向上に努め、2023 年の知的財産サービスのワークカレンダーを作成し、目標に従って最適に実行することを約束した。また、知的財産 SAKILA の出願サービスの革新性に対して、2022 年の地域の公共サービスの

創造性に対して DGIP から MOLHR Lampung 地域事務所に感謝賞が贈られ、知的財産長官が表彰した。さらに、ラジル氏は、2022 年に MOLHR Riau 地域事務所と MOLHR North Sumatra 地域事務所に公共サービス賞も手渡した。また、MOLHR North Sulawesi 地域事務所は、知的財産出願サービスと民間企業のコラボしたモバイル知的財産クリニック(Mobile IP Clinic, MIC)実装の革新性を高く評価された。また、教育省の理事長も、大学における知的財産カリキュラムの実施における革新性を評価された。さらに、MOLHR Bangka Belitung 地域事務所、West Kalimantan 地域事務所、East Kalimantan 地域事務所、Central Kalimantan 地域事務所、Jambi 地域事務所も、高等教育の範囲内で知的財産サービスを改善するための技術革新に対して感謝された。

(2022 年 11 月 1 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)はインドネシア-カナダ包括的経済連携協定(ICA CEPA)第 3 ラウンドの交渉を実施する～

DJKI Ikuti Putaran Ketiga Perundingan ICA CEPA

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-ikuti-putaran-ketiga-perundingan-ica-cepa?kategori=liputan-humas>

インドネシア共和国の代表団は、インドネシア-カナダ包括的経済連携協定(Indonesia-Canada Comprehensive Economic Partnership Agreement, ICA-CEPA)に関する第 3 ラウンドの交渉に参加するために帰国した。この交渉は、ICA-CEPA 作業文書、特に知的財産について議論することを目的としている。知的財産総局(DGIP)を主交渉者とする知的財産権ワーキンググループ(Working Group on Intellectual Property Rights, WGIPR)は、関連省庁の代表者とともに、ICA CEPA の協定案の一部である知的財産に係る章の条項に関してカナダ側と交渉を行っている。協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment)Sri Lastami 局長は「この第 3 ラウンドの交渉を通じて、カナダ側との議論がスムーズに進み、知的財産権に関連する章のい

くつかの条文について合意に達することを期待している」と述べた。この機会に、インドネシアとカナダの代表団は、知的財産に関連する作業文書について共同で議論する予定である。その中には、商標として登録可能な標識の種類、団体商標および認証マーク、同一または類似の標識の使用、および周知商標に関する条文が含まれる。Sri Lastami 局長は「知的財産 は非常に戦略的な分野であり、ほとんどすべての国際協定に知的財産に関する条文が必要である。本日は、カナダ側と一緒に作業文書について議論する予定ある。この文書に関して、このフォーラムから意見や積極的な参加があることを期待している」と続けた。ちなみに、この交渉は2022年11月3日から4日にかけてオンラインで実施される。商標や産業意匠に関するカナダ側からの検討や提案から協議が始まる予定である。

(2022年11月3日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局実施ガイドラインおよび技術ガイドラインの不服申立、不服審査及び特許審判における調停について会議を行う～

DJKI Gelar Konsinyering Penyusunan Juklak Juknis Permohonan Banding, Pemeriksaan Banding dan Penyelesaian Banding Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-gelar-konsinyering-penyusunan-juklak-juknis-permohonan-banding-pemeriksaan-banding-dan-penyelesaian-banding-paten?kategori=agenda-ki>

知的財産総局(DGIP)は、2022年11月3日、不服申立、不服審査及び特許審判における調停のための実施ガイドライン(juklak)および技術ガイドライン(juknis)作成のために会議を行った。特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)のYasmon局長は「この活動は、特許審判委員会に関するインドネシア共和国法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)大臣規則2019年第3号の実施形態として、Juklak および Juknis 作成の準備に意見を得ることを目的としている」と述べた。特許審判委員会においては、特許審判委員会の職務の実施条件だけでなく、直面す

るあらゆる問題に関連する審判申請、審判審査、特許審判の調停に関する規則がまだ存在していない。Yasmon氏はまた、「Juklak および Juknis は、審判委員会の委員、控訴人、また審判委員会の事務局の両方にとって、特許審判に関連する関係者の参考となるものであり、ガイドとなるものである。また、特許審判委員会の問題は、Juklak および Juknis がないことだけでなく、管理上あるいは物理的に多くの制限があり、会議の実施、部屋、事務局などの限られた設備は、まだ理想的とは言えない」と述べた。Yasmon氏は、この活動を通じて、特許審判委員会のすべての問題を解決することができることを期待している。また、特許審判委員会の委員の職務を円滑に遂行し、Juklak および Juknis の準備をより完璧にするために、参加者に積極的に参加し、意見を出すように指示した。

(2022年11月3日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局総局長代行、実施ガイドライン(juklak)および技術ガイドライン(juknis)のバンディングと特許標準作業手順の重要性を語る～

Plt. Dirjen KI Sampaikan Pentingnya Juklak Juknis Banding dan SOP Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/plt-dirjen-ki-sampaikan-pentingnya-juklak-juknis-banding-dan-sop-paten?kategori=agenda-ki>

2022年11月4日に特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)が行った、実施ガイドライン(juklak)および技術ガイドライン(juknis)の不服申立の委任準備における SPBE 標準作業手順(SPBE Standard Operating Procedure, SOP)と特許分類データの検証活動で、知的財産総局(DGIP)総局長代行の Razilu 氏は「現場での実施レベルでは、我々が行う決定が juklak と juknis に関するすべての既存の法的規制に基づいていれば、仕事を遂行する上でのガイドラインとなるため、その存在は非常に必要である。また、juklak と juknis の存在により、特定の組織に関わるすべての人に同じ指示と理解を与えることができる。例えば管理検査では、すでに juknis と juklak があるため、それ以外の解釈はなく、もう議論する必要はない」

と述べた。さらに、juklak と juknis の下に実際の実施事項を説明する SOP 文書がある。Razilu 氏によると、SOP は、優れたサービスを提供するために、実行されるタスクや義務が適用される規定に準拠しており、定期的に見直されているかどうかを測定するためのガイドラインとして使用することができる。Razilu 氏は「国家機構強化・官僚改革大臣(Minister of State Apparatus Empowerment and Bureaucratic Reform)による統合区域の開発評価に関する規則に基づいて、SOP は当初 6 ヶ月から 3 ヶ月に見直され、説明責任、透明性、時間厳守の公共サービスを提供するために、その内容を変更する必要があるかどうか注目している」と述べた。また、Razilu 氏は、DTLST の局長とその部下が、いくつかの知的財産権の出願に自動承認システムを導入しているので、実体審査完了のスピードアップに注力することを期待している。Razilu 氏は「商標権延長の自動承認、発明登録の自動承認をはじめ、事務的なもの、実体的でないものはすべて自動承認にすべき。現在、集中しているのは、業務量の評価や審査官の増員など、実体審査の完了を早める仕組みをどう作るかということだ」と強調し、確定されつつある juklak と juknis、および SOP を 2023 年までに締結し、2022 年末の実績評価の際に DTLST の局長に提出できるようにしたいとの考えを示した。

(2022 年 11 月 4 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～特許ドラフティングキャンプで発明家の存在力を高める～

Bangun Kemandirian Inventor Melalui Patent Drafting Camp

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/bangun-kemandirian-inventor-melalui-patent-drafting-camp?kategori=liputan-humas>

東ジャワは、研究センターがイノベーションを開発し続ける地域の一つであり、様々な問題を克服するために様々な発明が存在している。もちろん、既存の発明は、発明者または特許権者がその発明の商業化を保証できるように、知的財産保護、特に特許の重要性に対する認識を伴う必要がある。そこで、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、2022 年 11 月 7 日か

ら 11 日にかけてジャワ東部 Malang 市で開催された特許ドラフティングキャンプ活動を通じて、発明家に対する特許出願書類の作成支援を提供した。この活動は、DGIP の専門家とともに、特許明細書をまとめる発明者のスキルを向上させるとともに、特許実体審査におけるコミュニケーション回答を提供することを目的としている。協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment)Sri Lastami 局長は、「この活動を通じて、発明家が特許情報の検索と活用のスキルを向上させることができるだけでなく、研究開発機関、大学、産業界の様々な研究センターの発明者を中心としたステークホルダーと DGIP とのシナジー及びコラボレーションを確立するためのプラットフォームとしても利用できる。この活動の目的は、発明の研究・商業化を通じて、知的財産を中心とする地域の経済を向上させることであり、もちろん国内経済の向上も期待できる」と述べた。同じ席で、東ジャワ州 MOLHR 地域事務所法務人権サービス課の Subianta Mandala 氏は、「現在の世界の発展により、知的財産は国の進歩及び発展の指標になっている。知的財産は、競争力がイノベーションと創造性、特に技術分野である特許によって大きく左右され、貿易の発展において重要な要素であるとともに国際貿易において守られる重要な側面である」と結論づけた。

(2022 年 11 月 7 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、地理的表示に関する条項についてインドネシア日本経済連携協定(IJEPA)の交渉が順調に進行中であると明らかにする～

Negosiasi DJKI dengan IJEPA Terkait Klausula Tentang Indikasi Geografis Berjalan Lancar

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/negosiasi-djki-dengan-ijepa-terkait-klausula-tentang-indikasi-geografis-berjalan-lancar?kategori=liputan-humas>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、インドネシア日本経済連携協定(Indonesian Japan Economic Partnership

Agreement, IJEPA)の枠組みの中で、第 114 条 A 章知的財産の第 4 項の地理的表示(GI)に関して日本との協議を行った。2022 年 11 月 8 日、DGIP オフィスにて、海外協力コーディネーターの Fajar S. Taman 氏は「これはインドネシア共和国ジョコ・ウィドド大統領の目標であり、インドネシアが特に地理的表示の面で、双方にとって柔軟な法的保護を提供できるようにするためである」と述べた。IJEPA 自体は、インドネシアと日本の経済連携協定であり、IJEPA の章の 1 つに知的財産の法的保護が規定されている。この機会に、Fajar 氏は「交渉において、第 114 条 A 章知的財産の第 4 項の GI に関する条項が両当事者の間で合意され、同条項を削除したり置き換えたりするものではない。私たちの希望は、法執行が共に維持されることであり、これは最終的なもので、来週の G20 の活動で大統領が直接署名するので、これ以上の交渉はない」と述べた。

(2022 年 11 月 8 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～米国におけるゼネラルモーターズ製品の模倣疑惑について、法務人権省と FBI が引き続き案件を処理する～

Kemenkumham dan FBI Lanjutkan Penanganan Kasus Dugaan Pemalsuan Produk General Motors di AS

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kemenkumham-dan-fbi-lanjutkan-penanganan-kasus-dugaan-pemalsuan-produk-general-motors-di-as?kategori=liputan-humas>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)と米連邦捜査局(FBI)は、米国におけるゼネラル・モーターズ製品の模倣品容疑事件の処理を継続している。犯人とされる Katiran Lee は、500 個以上の模倣品を販売し、3 つの犯罪行為を行った疑いが持たれている。2022 年 11 月 8 日、知的財産総局(DGIP)の捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)の Anom Wibowo 局長はジャカルタの DGIP 事務所で、「オペレーションタスクフォースは、パスポート手続きにおける情報の改ざんの疑い、知的財産犯罪、特に商標権侵害の

疑い、犯人とされる人物が知的財産権侵害の手段としての電子商取引プラットフォームの一つを使用したサイバー犯罪の疑いなど、少なくとも三つの犯罪行為の疑いがあるとみている」と説明した。オペレーションタスクフォースを率いる DGIP は、犯人とされる人物を直ちに裁くことができるよう、FBI と連携している。DGIP はまた、一般法総局 (Directorate General of General Law Administration) と協力して、この事件の捜査を支援している。FBI は、MOLHR の対応を高く評価している。この会議に出席したジャカルタ米国大使館の FBI 法務官の代表、Briton Goad 氏は、「我々は、アトランタの FBI 捜査官が没収した犯人のものとされるパスポートを含む犯罪行為の予備的証拠を入手するためにインドネシアの法執行機関を支援し、インドネシアで行われるさらなる捜査において、FBI 捜査官にインドネシア警察の捜査官による事情聴取を認めるよう求める」と述べた。これまでも FBI 法務官は、犯罪調査庁(Criminal Investigation Agency/ Bareskrim)、DGIP 調査・紛争解決局長、サイバー犯罪局長、特別経済犯罪局長(Directorate of Special Economic Crimes/ Dittipideksus)に対して、容疑の証拠書類や犯罪現場の写真などを提供している。この取り組みは、知的財産権侵害の事件に政府が真剣に取り組んでいることを示すために、MOLHR が実施したものである。政府は、この意志が国民の信頼を深め、外国人投資家がインドネシアに参入することを期待している。

(2022 年 11 月 8 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア代表团、韓国 ASEAN 特許庁長官会合に出席～

Delegasi Indonesia Hadiri Korea-ASEAN of IP Offices Meeting

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/delegasi-indonesia-hadiri-korea-asean-of-ip-offices-meeting?kategori=liputan-humas>

2022 年 11 月 14 日から 16 日にかけて韓国ソウルで開催された韓国 ASEAN 特許庁長官会合(Korea ASEAN Heads of Intellectual Property Offices Meeting)に、協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property

Empowerment) Sri Lastami 局長率いるインドネシア代表団が出席した。韓国特許庁(Korean Intellectual Property Office, KIPO)の Lee Insil 長官、アセアン知的財産協力作業部会 (ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC) の議長であるフィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) Rowel Barba 長官が、韓国と ASEAN が知的財産制度を強化するために、より緊密に協力することの重要性を伝えた。インドネシア代表団の Sri Lastami 局長は、「インドネシアは韓国の支援と、双方の知的財産制度の改善について、ASEAN への密接かつ包括的な協力関係の確立と協力強化へのコミットメントに感謝している。また、この会議で提起される共同宣言を通じて、将来的に協力を強化することができることを期待している。インドネシアは、ASEAN と韓国が共同で実施するプログラムを支持する」と述べた。共同宣言には、先住民の教育インフラの改善を通じて、強力な知的財産エコシステムを構築し、創造性と革新性を促進することについての合意が含まれている。また、優れた知的財産教育インフラを持つことは、強力な知的財産エコシステムの基礎を築くことになる。将来のイノベーションをリードする有能な専門家・人材を効果的に育成するには、ASEAN 知的財産アカデミーと連携し、子供、学生、大人、専門家など幅広い年齢層に対応できる、年齢に応じた質の高い知的財産教育を ASEAN 地域で提供することが不可欠だと宣言している。

(2022 年 11 月 15 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、フランスのロンシャンを騙る偽ブランド違反品の摘発を行う～

DJKI Tindak Dugaan Pelanggaran Merek Palsu Asal Prancis Longchamp

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-tindak-dugaan-pelanggaran-merek-palsu-asal-prancis-longchamp?kategori=liputan-humas>

2022年11月15日に、知的財産総局(DGIP)は、捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)を通じて、ジャカルタの Ciledug、Tangerang および Pasar Senen で犯罪現場調査(Crime Scene Investigation, TCP)を実施し、商標権侵害の訴追を引き続き奨励する。公務員調査官(civil servant investigator, PPNS)の苦情と管理のコーディネーターである Budi Hadisetyono氏は、「捜査・紛争解決局が「ロンシャン」ブランドのバッグの知的財産を侵害した疑いのある生産倉庫を捜索した」と述べた。2か所での犯罪現場の結果から、DGIPは127個のロンシャンの偽造バッグの証拠を押収することができた。Budi氏によると、「ロンシャンの商標権侵害の起訴は、2021年1月に商標権者からDGIPへの苦情をきっかけに行われ、商標および地理的表示に関する2016年法律第20号の100条および102条に反している。さらに、容疑者が商標および地理的表示に関する法律第102条に違反していることが証明された場合、商品役務または製品が犯罪行為の産物であることを知っている、または知っていると思われるべき商品及び役務を取引するすべての者は1年の懲役または2億ルピアの罰金を受ける。商標権侵害の疑いがある場合、DGIPは両当事者のために調停の余地を残している。この紛争の場合は、双方の調停を行うことも、両者の和解のために合意を試みることも可能である」と述べた。捜査・紛争解決局は、商標権侵害の被疑者を起訴することで、ブランド偽造の加害者、取引者、使用者に抑止効果を与え、同様の行為を行わないように、直ちに中止することを期待している。

(2022年11月15日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～ジョコ・ウィドド大統領、G20に保健医療能力の格差に対処するよう要請～

Jokowi asks G20 to address gaps in health capacity

<https://en.antaraneews.com/news/260409/jokowi-asks-g20-to-address-gaps-in-health-capacity>

バリ島で開かれたG20サミットでインドネシアのジョコ・ウィドド大統領は、G20各国の首脳17人と世界保健機関(World Health Organization, WHO)や世界銀行

などの国際機関のリーダーを前に、G20 のメンバーである先進国に、保健医療分野における能力格差に対処するために協力を促し、健康問題の解決策を見つけるために途上国を巻き込むよう求めた。また、国際保健の構造に焦点を当てた第2セッションで、「途上国は、製造や研究センターを含むグローバル・ヘルス・サプライチェーンの一部とならなければならない」と強調した。大統領は、「先進国や投資家が途上国の保健分野への投資を増やし、途上国との研究協力を強化すれば、保健分野の能力格差は縮小することができる。研究と技術移転における協力を強化し、生産原料へのアクセスを途上国向けに拡大する必要がある。さらに、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(The Agreement on Trade Related Aspects of Intellectual Property Rights, TRIPS Agreement)の免除を、診断薬や治療薬を含むすべてのヘルスソリューションに拡大しなければならない。WHO は、ハブアンドスポーク方式のヘルスソリューションに関する公約も実現しなければならない」と述べた。大統領は、この機運とインドネシアが G20 を主導していることを利用し、現在世界が様々な健康脅威に直面していることを考慮し、TRIPS Waiver の適用を COVID-19 に限定せず他の健康問題への対応に拡大することを求めた。一方、ハブアンドスポーク方式のヘルスソリューションは、生産地から始まり、空港をセンターとして含み、その国の最小の医療施設に至るワクチン配布スキームを対象としている。G20 サミットの第2セッションで、大統領は WHO に対し、国際保健の構造を強化する努力の一環として、ハブの能力を強化するというコミットメントを実現するよう求めた。また、大統領は「世界は、COVID 19 の大流行時の犯した過ちを繰り返してはならない。これは、世界が世界的な健康上の緊急事態に備えるための貴重な機会である。『二度と繰り返さない』ことが私たちの共通の指針でなければならない」と閉会の辞で強調した。

(2022年11月15日、国営アンタラ通信)

[マレーシア]

～マレーシアのクリエイティブ・コンテンツ産業を牽引するための触媒～

#TECH: Catalyst for Malaysia's creative content industry

<https://www.nst.com.my/lifestyle/bots/2022/11/848914/tech-catalyst-malaysias-creative-content-industry>

東南アジアのクリエイティブ産業関係者のためのハイブリッドイベント「Kre8tif! 2022」が、再び開催された。マレーシア・デジタル・エコノミー・コーポレーション(MDEC)の Mahadhir Aziz 最高経営責任者によると、アニメーション業界は今後も成長を続け、現在の世界市場規模は今年 USD 2 億 9820 万、2028 年には USD 5 億 1960 万に達すると予測されている。そのため、世界的なストーリーミング・プラットフォームの成長により、クリエイティブ・アニメーション業界はその勢いを維持することが不可欠であり、すべてのスタジオにさらなる機会をもたらす。Mahadhir 氏は「この傾向を認識して、MDEC はこの分野を新しい国家戦略の取り組みである“マレーシア・デジタル”の技術的重点分野の 1 つとし、その成長を促進するために多くの取り組みを展開する予定で、Kre8tif! はその 1 つである」と述べた。MDEC は、「東南アジアデジタル・クリエイティブ・コンテンツ産業人材調査報告書 2022」の調査結果を発表する予定であることも明らかにした。レポートの概要を説明した MDEC のデジタル・クリエイティブ・コンテンツ担当ディレクター、Mohan Low 氏は、「東南アジアの多様で小規模なビジネスは、デジタル経済で共に成長するための統合、合併、買収、パートナーシップの戦略的機会を提供するものであることを示した」と述べた。2025 年までに 200 の新規の知的財産を生み出すというマレーシアの国家アジェンダに沿って、Kre8tif! はいくつかの新規の知的財産の発表を見届け、大きな発表を行うプラットフォームとして選ばれた。Warnakala の「Didi & Friends The Movie」と Monsta の「Mechamoto」の映画シリーズは、デジタルコンテンツの知的財産開発と促進に関し、地元のクリエイターを支援する MDEC のデジタルコンテンツ助成金の資金提供を受けた 2 つのアニメーション映画である。この 2 作品は、近日中に公開される予定である。オープニングイベントで Mahadhir 氏は、「2022 年 11 月 18 日から公開されるレポートによると、あらゆるレベルで有能な人材に対する競争が激化しており、Covid-19 の世界的な大流行によりマクロ経済への影響はさらに悪化していることがわかった」と付け加えた。東南アジアのスタジオによると、人材に対する需要に関して、今後

3年間でおおよそ年間平均成長率で8%増加すると予想されている。クリエイティブ業界における労働者不足に対応するため、Anima Vitae社とマレーシアのアニメーションスタジオであるCircle Studioは、マレーシアの人材の根本的なスキルギャップに対処し、クリエイティブ部門に対応できる労働力を生み出すため、アニメーション実習プログラムを設けたと発表した。同時に、Kre8tif!は、マレーシアにおける拡大計画の一環として、Show VFX Studio Sdn Bhdと韓国の総合メディアコンテンツグループであるFlyStudioのコラボレーションにも立ち会った。FlyStudioのCEOであるWee Meng Hee氏は、「この動きは、マレーシアの視覚効果やアニメーション産業の質を高めるという意味で、より多くのマレーシア企業に可能性を開くものである」と述べた。

(2022年11月10日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[フィリピン]

～通商産業省(DTI)が知的財産権、消費者権利の保障を促進する～

DTI6 promotes intellectual property, consumer rights' security

<https://pia.gov.ph/news/2022/11/02/dti6-promotes-intellectual-property-consumer-rights-security>

通商産業省(Department of Trade and Industry, DTI)は、特許、商標、知的財産登録簿に含まれる知的財産の施行と、いくつかの基本的な消費者の権利に関する知識の普及に努める。フィリピン知的財産庁(Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL)のMarriane Tajanlangit-Bebit氏は、地域における知的財産権の執行、報告、およびそれに伴うサービスに関する最新情報を発表した。Bebit氏は「商標に関する違反がある場合、IPOPHLが発行した商標登録証を持っていれば、類似商標を見たときにいつでも報告することができる」と述べた。また、一部のオンラインショップだけでなく、Facebook自体にも知的財産に係るヘルプセンターがあり、知的財産を侵害しているオンラインショップも容易に報告することができる」と指摘した。また、Bebit氏は「現在、知的財産局の方策により、一般市民は写真と購入証明書を送るだけで、違反を直接通報できるようになった。そう

すれば、正当な所有者の注意を喚起し、適切な処置を受けることができる」と述べた。一方、2022年の消費者福祉月間の記者会見では消費者の権利、特に販売促進の側面についていくつかの懸念が示された。DTI 第6地域 OIC ユニット長の Ma. Dorita Chavez 氏は「公正取引法のひとつに販売促進があるため、私たちは規制を行い、販売促進の許可を申請するよう求めている。品目表示、単価、元値、値引き率、価格そのものなど、販売促進に必要な要件を提出する際に、その仕組みについて説明している。また、販売促進のための二重タグ付けは違反である」と強調した。(2022年11月2日、フィリピン情報省ウェブサイト)

[フィリピン]

～韓国が資金提供する金型技術支援ハブが Cavite 州に開設される～

Korean-funded mold technology support hub opens in Cavite

<https://www.pna.gov.ph/articles/1188295>

韓国政府が 800 万米ドルの資金を提供した The Mold Technology Support Center(MTSC)が、Cavite 州 General Trias に正式に開設した。MTSC は、金型技術の一流の訓練拠点となるべく、科学技術省金属産業研究開発センター (Department of Science and Technology - Metals Industry Research and Development, DOST- MIRDC)によって管理される予定である。この施設には、金型や金型関連産業で必要とされる設備、工具、及び様々な技術が保管されている。MTSC の設立は、地域の金型企業の発展、生産性の向上、国際競争力の強化に寄与することを目的としている。DOST- MIRDC の Robert Dizon 事務局長は、「すべての設備を提供した韓国のパートナーは、MTSC のサービスを利用する地元企業を奨励するため、ここでデモンストレーションを行った。機器を提供しただけでなく、韓国のパートナーは、MTSC のエンジニアやスタッフの技能や技術的なノウハウを高めてくれた」と述べた。DOST- MIRDC とフィリピン金型工業協会(Philippine Die and Mold Association, PDMA)のエンジニアと技術者 7 人が、2019 年 9 月から 12 月まで韓国で技術製図、金型設計、プログラミングと操作、金型組み立てに関するトレーニングを受けた。DOST- MIRDC によると、MTSC は地域経済の強

化に役立つ。Cavite 州だけでも、MTSC は 200 社以上の企業にサービスを提供できるようになる予定である。

(2022 年 11 月 10 日、国営フィリピン通信)